

農業労働力確保緊急対策事業

1 事業目的

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う入国制限などにより、不足する農業分野での雇用労働力を補うための人材を確保する。

2 事業内容

(1) 外国人技能実習生の雇用対策

帰国困難となった外国人技能実習生の在留期間を延長するために必要な申請手数料、在留資格変更・更新に伴う掛かり増し賃金を助成

<補助内容>

補助対象	補助率	助成対象者
申請手数料 ・在留資格の変更・更新 (技能実習生→特定活動等)	定額 (4千円/回)	農業法人 農業者
掛かり増し賃金 ・特定活動等と技能実習生との 賃金差額	定額 (上限100円/時)	

(2) 代替労働力の確保対策

- ①感染した集出荷施設の従業員に代わる人材を確保するために必要な掛かり増し賃金を助成
- ②農家や集出荷施設の労働力を補うために行う人材募集経費を助成

<補助内容>

補助対象	補助率	助成対象者
掛かり増し賃金	集出荷施設従業員：定額(上限350円/時)	農業法人 農業者 農業団体
人材募集経費	農家：定額(上限37千円) 集出荷施設：定額(上限112千円)	

3 想定事業スケジュール

7月中旬～ 交付申請・交付決定
12月～3月 実績報告

4 留意点

- 本事業は、随時交付申請を受け付け、市町村を経由する間接補助金として交付する。

5 予算額 51,933千円

《担当課：経営技術支援課》